

## 第7回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成26年5月29日（木）19時00分～20時10分

場所 鎌倉市役所 本庁舎 全員協議会室

出席 深野会長、浅川委員、久保田委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、保坂委員、牧田委員  
＜事務局＞

環境部 石井部長、小池次長、川村次長、植地次長

資源循環課 内海担当課長、谷川担当課長、佐藤担当係長、奥貫担当係長、  
吉田担当係長、安倍副主査、松本職員、古賀職員

環境施設課 遠藤課長

環境センター 杉田担当課長、佐藤担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 谷田担当課長補佐

傍聴者 15名

会議の前に第6回審議会の議事録の内容について了承され、公開とすることが確認されました。

議題 1 最適な資源化のあり方について

2 ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

その他 1 第3次一般廃棄物処理基本計画の策定について

### 議題 1 最適な資源化のあり方について

深野会長：先程の合同会議において2点意見がありました。1点目はペットボトルの資源化について考えが示されましたが、答申案の文面に関する訂正ではなかったと思います。2点目は字句の修正についてですが、事務局にも確認しましたが、「1炉」と記載している箇所を「1施設」に訂正します。最終の審議になるため、皆様のご意見をお願いします。P11の表のペットボトルと容器包装プラスチックのリサイクルの方向性について、引き続き資源化の方向性を維持すると記載されていますが、マテリアルリサイクルかサーマルリサイクルか分かりづらいので、もう少しはっきりした方が良いのではないかと思います。事務局はどのような考えですか。

小池次長：ペットボトルと容器包装プラスチックのリサイクルの方向性については、「資源化」を「マテリアルリサイクル」に表現を訂正させていただきますか。

深野会長：今の発言を含めて何かご意見をお願いします。

保坂委員：P11の表から何を読み取るのか、話を聞いていれば分かりますが、少し分かりづらいので一見してわかるよう、タイトルを工夫してはどうでしょうか。サーマルリサイクルを検討しているものを、タイトルや説明を記載することで、よりみやすくなると思われます。

深野会長：表については、表題を入れて簡潔に表すということですね。

奴田委員：生活環境整備審議会が来る場合は、ある程度の新焼却施設の場所を選定した上で、その場所の生活環境に対する問題について何らかのアドバイスがあると思っていました。今後生活環境整備審議会と一緒に会議を行う場合は、新焼却施設の建設がどの場所になるか、こういう

環境を維持しなければその場所を設定できない等の生活環境整備審議会が持つ新焼却施設に対する気持ちみたいなものがなければ、一緒に審議する意味がないと思われます。

大道委員：私は、こちらの状況を伝えた上で、生活環境整備審議会の今の状況について説明がいただけると期待していましたが、資料等の配布もなかったので、同じ思いです。

深野会長：合同審議ということですが、片方の審議の説明で一方的に終わっているのも、合同審議として、もっと有意義なことができたのではないかという意見ですね。例えば、私も最適な資源化のあり方を色々と考えていたので、施設規模や場所に関してシビアな話をする際、参考にさせていただけるのではという期待感がありました。今後、そういう場面は出てくるのでしょうか。

石井部長：新焼却施設を造るために2つの諮問をしています。1つは、施設規模を決定するにあたっては、何を焼却し何を資源化するかという議論が必要であり、資源化ということもあり、まずは廃棄物減量化及び資源化推進審議会に諮問をさせていただいています。また、用地の問題や施設のコンセプトについては、生活環境整備審議会に諮問し、検討をさせていただいています。なお、施設規模に関してはこの審議会を基に整理を行い、用地に関しては用地検討部会で整理を行っています。整理されたものは、生活環境整備審議会に報告され、最終的には答申の中に踏まえていくという流れになっています。本日の合同審議は、施設規模を決めるにあたっての基礎的な考えになると思われます。

深野会長：廃棄物減量化及び資源化推進審議会の方が先行していたということですか。

石井部長：そうです。今後、意見交換が必要な場合は、どちらの発案にもかかわらず意見交換をする機会は必要になってくると思われます。今回、諮問した背景というのはご説明したとおりであり、新焼却施設の検討に関し意見交換が必要ということであれば対応させていただく考えです。

深野会長：本答申では、サーマルリサイクル、いわゆる可燃ごみとして焼却処理するものについての判断があり、一方で焼却処理施設に対する災害時や熱利用について申し上げているところもあるので、その辺が具体的にどのようになるのか非常に興味があります。生活環境整備審議会の審議が表面に出てくる際には教えていただけますか。

石井部長：廃棄物減量化及び資源化推進審議会の審議内容は、生活環境整備審議会にも報告しています。今後、バトンタッチするようなイメージになると思われていますが、バトンタッチ後にどのような形で進んでいるのか、随時、説明させていただく必要があると思っています。また、必要に応じた意見交換にも対応して行きたいと考えています。

深野会長：今後、必要に応じて意見交換の場を設けるといいますね。P11の表のタイトルについて意見がありましたが、具体的に何かありますか。

橋詰委員：タイトルを付けるのであれば、「資源化のあり方の方向性」が良いように思われます。リサイクルの方向性については、例えば、「サーマルも考慮」とか、もう少し補充し、丁寧に書いたほうが読む人にとって親切ではあります。私自身この表でコンパクトに見る気はなかったのですが、改めてみるとこの表は価値があり便利なため、もう少し書いても良いのではないのでしょうか。

保坂委員：平常時であれば、マテリアルリサイクルを進める品目ということが分かる列を作ってはどうかでしょうか。製品プラスチックについては検討すると記載していますが、状況によっては考慮するとしてはどうかでしょうか。あくまでマテリアルリサイクルでいくかどうか区別をした

方が良いと思われます。

深野会長：先程、資源化についてペットボトル及び容器包装プラスチックは、引き続きマテリアルリサイクルという表現ではどうかという話がありましたが、他にも現状のマテリアルリサイクルの方法で良いとか、はっきり書いた方が良いと思われます。

保坂委員：生活環境整備審議会の方は、この表の数字を考慮しながら施設を考えられるのではないのでしょうか。

深野会長：表から方向性が分かると簡潔で良いと思います。

牧田委員：紙類・布類の項目に、ミックスペーパーを記載して丁寧に説明していただければと思います。  
紙類・布類は一つにまとめられているため、もう少し詳しく記載した方が分かりやすいと思います。

深野会長：表にもう少し記載を付け加えたら価値が上がるのではないかという意見です。紙類・布類については、本文の方で「しかしながら、紙類のうちミックスペーパーやボール紙・・・・」と記載しているので、「ミックスペーパーやボール紙の分別方法については、今後、改善をしていく」を加えてはどうでしょうか。まとめますと、ペットボトルの資源化はマテリアルの方針、容器包装プラスチックの資源化もマテリアルの方針に直します。紙類・布類は、「現状の方法で良い。ただし、ミックスペーパーやボール紙の分別方法については、今後、改善するよう検討が必要。」で良いですか。木くず、布団・畳は、「サーマルも考慮」と記載されていますが、「サーマルを考慮」の方が良いのではないのでしょうか。「も」を「を」にしたいと思います。

久保田委員：この表だけで、色々なニュアンスを含んでいる答申の内容を表現するのは、相当難しいのではないのでしょうか。

深野会長：事務局の意見はどうですか。

小池次長：議論をお聞きしていますと、ペットボトルや容器包装プラスチックの資源化は、マテリアルリサイクルになるかと思われます。タイトルについては、案として資源化のあり方の方向性というご意見もありましたので、その辺でご確定して頂けたらと思います。紙類・布類、木くず、布団・畳の部分につきましては、深野会長のご意見を踏まえた修正をしますので、よろしければご確認をして頂ければと思います。一方、見直すかどうかという意見もありましたので、例えば、もう少し加えた方が良いという意見が多いようでしたら、深野会長に一任していただくという形でご確認いただくのも一つの方法と考えております。

深野会長：もう少し書き加えた方が良いという意見があればお願いいたします。

大道委員：答申の中に入れるものとしては、特記して細かく書く必要はないと思います。もっと裏付けが必要ということであれば、別途資料を付ければ良く、パッと見て全体が分かるようにした方が良いと思われます。今の訂正程度で、それ以上に書き加える必要はなく、文字や数字が小さくなるとかえって違和感が出てくると思われます。

深野会長：今の訂正程度で良いのではという意見でしたが、他に意見はありませんか。

全 員：(意見なし)

深野会長：発言もないようですので、事務局で話された箇所に訂正を入れるということで、文言については私と事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

全 員：(意見なし)

深野会長：では、そのようにさせていただきます。答申のスケジュールについて説明をお願いします。

小池次長：ご議論いただいた点を修正し、なるべく早い時期に、答申をいただきたいと思います。深沢会長に一任ということですので、変更内容を確認された時点で答申させていただくという形でよろしいでしょうか。

深野会長：先程の範囲内であれば、議論で表現した言葉で良いと思うのですが、どうですか。他の審議を行っている間に、タイトル等の訂正をしたものを配っていただいて、確認で良いのではないのでしょうか。それでは、最適な資源化のあり方については、一旦、置いておきます。では、次の議題、ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について説明をお願いします。

（議題 2 の終了後に、答申案を訂正した紙を配布し、議題 1 を再開）

内海担当課長：今、お手元に訂正した文書をお配りさせていただきました。まず、P11 については「資源化のあり方の方向性」としたタイトルを付けさせていただきました。リサイクルの方向性については、紙類・布類は「ただし、ミックスペーパーやボール紙の分別方法については、今後改善するよう検討が必要」を追記しました。ペットボトルは「引き続きマテリアルの方針を維持するが、」と訂正しました。容器包装プラスチックは「引き続きマテリアルの方針を維持するが、」と訂正しました。木くずは「サーマルを考慮」と訂正しました。布団・畳は「サーマルを考慮」と訂正しました。P12 については、生活環境整備審議会からのご指摘に基づき、4 行目を「1 炉」から「1 施設」に訂正しています。ご確認の程、よろしくお願いいたします。

深野会長：訂正文を書いていただきましたが、いかがでしょうか。

谷川担当課長：紙類・布類のリサイクルの方向性について、ミックスペーパーやボール紙の分別方法についてご指摘がありましたが、紙パックについても分別協力率が低いということで、最終的には「ミックスペーパーやボール紙」を「紙類」という表現に変えた方がよろしいかと考えていますが、いかがでしょうか。

深野会長：答申案の P6 の上段の箇所に「紙類」と書いてあるからということですね。

橋詰委員：紙類の冒頭は P5 にあり、紙類という言葉が幅広く意味（紙類）を拾っているもので、紙類としてしまうと新聞紙など全てを含んだ紙類を示してしまうので、言葉のニュアンスが違うのではないのでしょうか。修正するのであれば、「ミックスペーパーやボール紙等」として、「紙類」と広げないほうが良いのではないのでしょうか。

浅川委員：私も、橋詰委員のおっしゃるとおりだと思います。「ミックスペーパー等」で良いのではないのでしょうか。

深野会長：他にご意見がなければ、「現状の方法で良い。ただし、ミックスペーパー等の分別方法については、今後改善するよう検討が必要」ということでよろしいですか。

全 員：（意見なし）

深野会長：では、このような訂正で、「最適な資源化のあり方について」の文言で答申案を変更させていただきます。

## 議題 2 ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進行管理について

深野会長：平成 25 年度の実績と平成 26 年度のアクションプログラムについて説明がありました。平成 26 年度のアクションプログラムについて、重点項目 1 では、有料化について平成 26 年 6 月議会に上程を予定し、平成 27 年 1 月 15 日からの実施を目指しているとありますが、そのよ

うな計画ということですね。

谷川担当課長：有料化については、必要な施策であると考えています。

奴田委員：以前の市議会の中で、弁護士が条例改正のために資料不足であるとしていたことについては解決したのでしょうか。条例に不備が無いような形にしたのでしょうか。

谷川担当課長：2月議会で指摘を受けた点については、今回は問題を解消した内容での上程を考えています。顧問弁護士に確認をとり、確認が得られたものを上程する予定です。

深野会長：P5の「事業所での取り組み」の事業系ごみ処理手数料の改定については、平成26年6月議会に上程を予定し、平成26年10月からの実施を目指すということで違いありませんね。

小池次長：事業系ごみ処理手数料の改定については、有料化と同じ条例改正で定める予定です。また、事業系手数料の金額改定については、暫く実施されていなかったもので、なるべく早く取り組みたいと考えています。事業者へ手数料改正の説明等を行う中でも、指摘がほとんどないので、当初どおり平成26年10月1日で行いたいと考えています。

深野会長：P9の「新たな減量・資源化方策の検討」については、平成27年度からの実施に向けた制度の構築を目指すと思いますが、これは今後、詳細を検討するということでしょうか。

小池次長：当初の計画より、実施時期が多少遅れている事業も一部あります。平成27年度の目標達成が危惧されるということがないように、できる限り平成26年度の間に資源化の方策を構築し、平成27年度から実施できるように進めていきたいと考えています。

橋詰委員：小型家電については、どのようなになったのですか。

佐藤係長：小型家電につきましては、平成26年4月から、不燃ごみとして排出された中から、一部の小型家電を国で定めた認定事業者に売却し、資源化をしています

深野会長：小型家電のリサイクルについては、4月から実施しているということですね。

橋詰委員：小型家電のリサイクルはすでに始まっているということで、アクションプログラム上では何も出てこないということでしょうか。フォローできるようなものが、必要なかと思いました。

深野会長：事業の中で、特に重点ではないということですね。

小池次長：アクションプログラムでは、平成27年度の焼却量を達成するための施策を優先する形で進めておりますので、ご指摘の点につきましては、重点項目に入っておりません。重点項目から達成していきたいと考えております。

深野会長：小型家電については、国で進めている事業でもあるので、市でも実施している事業ということですね。

大道委員：重点項目7の「新たな減量・資源化方策の検討」で、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）を重点に置いているということですが、例えばリユースを促すための拠点を設定し、家具などを展示し、欲しい市民に譲るという方法もあると思われます。そういうことは予定に入っていないのでしょうか。

小池次長：答申をまとめていく上でも提案があり、答申の中にもリユースできる社会づくりとして盛り込んでおります。リユースして長く使用することは、大事であると思っています。一時、笛田リサイクルセンターでそのような取り組みを扱った経緯がありますので、もう一度、確認し、どのような形が一番相応しいのか検討させていただきたいと思います。

谷川担当課長：先程の小型家電について補足しますと、現在、不燃ごみに含まれている小型家電について、部分的に資源化を行っておりますが、他市で実施しているような制度構築については検討段

階となっております。本格的な制度構築の際には、他市を参考に今後検討を行う予定です。

深野会長：小型家電については、一部、試行をしていますが、本格実施には至っていないということですね。重点項目7で新たな検討では、これから具体的なものを検討していくということです。

小池次長：新たな減量・資源化方策について、現在、情報収集しているところですが、一つは炭化処理とした資源化方策もあると聞いております。また、燃料化等の様々な資源化があると思われるので、その辺の情報収集をしながら検討していきます。

深野会長：ここでの記載は時期尚早であるということですね。他には、ご意見がないようですので、この事務局案で了承ということによろしいでしょうか。

全 員：はい。

深野会長：では、内容について了承とします。

### その他 1 第3次一般廃棄物処理基本計画の策定について

深野会長：平成28年度から10年間の計画ということで、平成26から27年度にかけて検討するということですね。今の件でご質問、ご意見はありますか。

(意見なし)

意見がないようですので、了承とします。では、答申案は訂正となりましたが、答申のスケジュールについてはいかがでしょうか。

小池次長：今、答申案が決まりましたので、なるべく早く考えています。5月30日か6月2日で調整させていただき、答申をいただければと思います。

深野会長：それでは、明日か来週早々という段取りです。よろしいでしょうか。

全 員：はい。